

くまもと障がい者スポーツ大会

R7.5.30 社会参加班

1 目的

この大会は、スポーツが生活をより豊かにするという視点に立ち、障がいのある選手が、競技等を通じスポーツの楽しさを体験し、また、競技力の向上を図るとともに、県民及び熊本市民の障がいに対する理解を一層深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

2 令和7年度実施日程

- ・ 4月20日（日） 水泳競技（身体11人、知的29人）
フライングディスク競技（身体53人、知的52人）
- ・ 5月11日（日） ボッチャ競技（身体11人、知的18人）
- ・ 5月18日（日） 陸上競技（身体42人、知的87人）
卓球競技（身体5人、知的12人、精神6人）
ボウリング競技（知的48人）

3 申込みスケジュール

- ・ 12月下旬 熊本県社会福祉事業団から通知
- ・ 1月下旬 募集・市町村担当者説明会（熊本県社会福祉事業団）
- ・ 3月上旬 申込み締め切り

4 留意事項

特別支援学校卒業に伴う住所変更などにより、通知が本人に届かず申込に間に合わなかった事例がある。各市町村窓口でも周知にご協力いただきたい。

※地域の方から「パラスポーツをしたい」などの問い合わせがあった場合、熊本県障がい者スポーツ・文化協会（[TEL:096-383-6553](tel:096-383-6553)）へご連絡ください。

熊本県障がい者夢応援表彰

R7.5.30 社会参加班

1 目的

スポーツ、文化、芸術活動等で優秀な成績を収め、又は大きな貢献があった障がい者の功績を讃え、今後の夢を応援するとともに、障がい者の社会参加及び障がい者に対する県民の理解を促進することを目的とする。

2 表彰対象者

県内在住又は本県出身の障がい（児）者

3 表彰基準

スポーツ、文化、芸術活動等のうち、一つの取組に精励し、令和7年度実施の全国大会で優勝するなど、優秀と認められる成績を収めた者。

これに該当しない場合、同等の成績又は功績であると特に知事が認めた者については、表彰できる。

なお、同様の分野に関して、他に定めのある知事表彰の受賞者は除く。

4 表彰日程

- ・ 令和6年度：令和7年3月14日（金）
- ・ 令和7年度：令和8年3月中旬予定

5 情報の収集

被表彰候補者の選定に当たり、市町村、障がい者スポーツ・文化・芸術関係団体等から情報収集を行う。

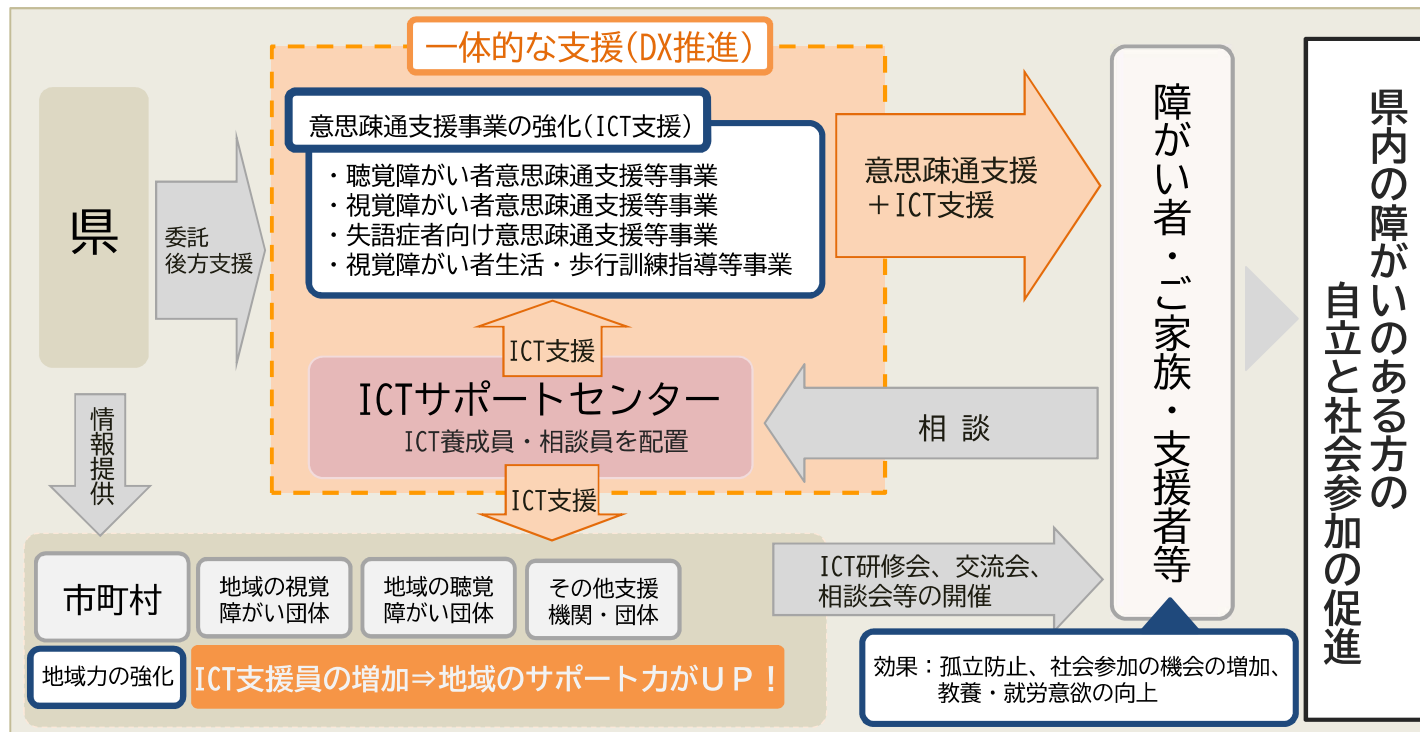
6 令和7年度スケジュール（予定）

- ・ 1月中旬 市町村、関係団体へ表彰候補者推薦依頼
- ・ 2月中旬 市町村へ表彰者を周知
- ・ 3月中旬 表彰実施

※推薦期間が終わった後に入賞したなどの理由で、当該年度の表彰に間に合わなかった場合は、翌年度の表彰者として推薦することができる。

障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律(障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法)／ R4施行
全ての障がい者があらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得利用・円滑な意思疎通が極めて重要

障がい者による情報利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資する。



<参考>

▼ICTサポートセンターの設置状況

	R5 (九州)	R6 (九州)
設置済	30(3)	34(5)
未設置	15(5)	11(3)

▼R4, R5事業での課題

①人員・予算・情報の不足

人材育成が困難。ボランティア養成に時間がかかる。予算がない。ICT機器が購入できない。

②対応範囲の広さ

対象エリアが広い。支援の幅が広く得意・不得意がある。個々の支援が困難。相談増となると対応が困難になる。

③属人的な経験・知識での運用

センターをエキスパート数名で運営しており、辞めるとセンターの維持ができないおそれ。

▼地域力の強化

操作研修等の内容例

フェーズ1 (使い方)	・iPhone操作研修 ・特性に適したアプリ研修
フェーズ2 (応用)	・機器(アレクサ等)の活用 ・社会生活での活用術
フェーズ3 (発展)	・PC、iPadの操作研修 ・ウェアラブル端末の活用術

視覚障がい者が地域とつながる機会が拡大!

≪メリット①≫

相談や研修会等を通じ地域とネットワークを形成することで、ICT支援員の確保と質の向上に繋がる

≪メリット②≫

障がい者が地域で気軽に相談・交流できる拠点が增加

≪メリット③≫

市町村と連携することで、手帳交付等の初期段階でサポート拠点とつなげることが可能

▼意思疎通支援事業の強化

意思疎通支援関連事業にICTに係るサポート内容を追加し、サポートセンターと一体的な支援を実行

- ≪視覚障がい者意思疎通支援事業≫への追加メニュー例
 - ユニボイス、歩行支援アプリ等の情報提供と操作支援(災害時に有効)
 - サピエサービスや点字ディスプレイ機器等の操作支援
- ≪聴覚障がい者意思疎通支援事業≫への追加メニュー例
 - 遠隔手話通話サービス、電話リレーサービス等の日常使用の支援
 - こえとら等支援アプリの情報提供と使い方支援(災害時に有効)
- ≪視覚障がい者生活・歩行訓練指導事業≫への追加メニュー例
 - スマートフォン、スマートスピーカーの操作支援

障がい者と支援者等のICT機器活用の機会が拡大!